

I 一般会計および特別会計の財政事情

1 平成22年度決算の概要

一般会計決算の概要

○決算規模

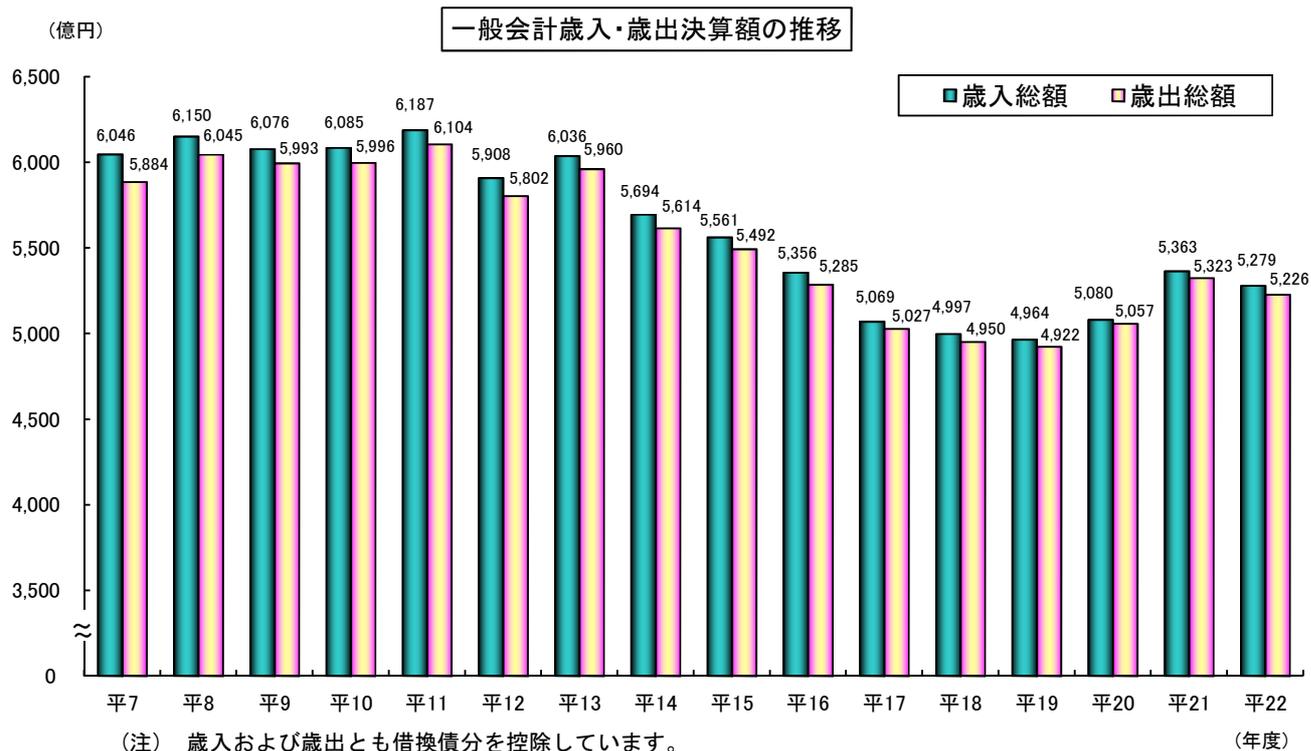
平成22年度は、最終年度となる「財政構造改革プログラム」の着実な推進に加え、更に事業見直しを行うことにより、収支改善に向けた取り組みを一層進めました。一方、依然厳しい経済・雇用情勢に対応するため、国の経済対策関連の基金等を活用し、引き続き、経済・雇用対策や医療、子育て支援等の施策の推進を図りました。決算規模は、国の経済対策に伴う国庫支出金や基金への積立金が大幅に減少したこと等により、歳入・歳出とも3年ぶりの減少となりました。

○歳入決算額

県税は、企業収益の改善により法人二税が増加したものの、厳しい雇用情勢を反映して個人県民税が減少したため、ほぼ前年度並みの水準となりました。また、算定基礎となる前年度の税込減等により地方交付税が大幅に増加したほか、制度の平年度化により地方法人特別譲与税が増加しましたが、一方で、国の経済対策に伴う国庫支出金が大幅に減少したことから、歳入決算額は前年度に比べ84億5,044万3千円減少し、5,278億6,281万8千円となりました。

○歳出決算額

「財政構造改革プログラム」等に基づき、引き続き、事業費の削減や人件費の抑制に努める一方、国の経済対策に伴い制度化された交付金や基金を活用して、各種の経済対策関連事業に取り組みました。歳出決算額は、平成21年度に大幅に増加した国の経済対策関連の基金への積立金が減少したことなどにより、前年度に比べ97億4,588万円減少し、5,225億9,106万円となりました。



(1) 決算収支の状況

歳入決算額と歳出決算額の差引額である形式収支は、52億7,175万8千円ですが、このうち翌年度に繰越した事業に充てる財源（翌年度へ繰越すべき財源）を差し引いた実質収支額は、9億3,990万9千円のプラスとなっています。

また、前年度の実質収支額と比べると7.9%の減となり、平成22年度単年度の収支額は、8,058万4千円のマイナスとなっています。

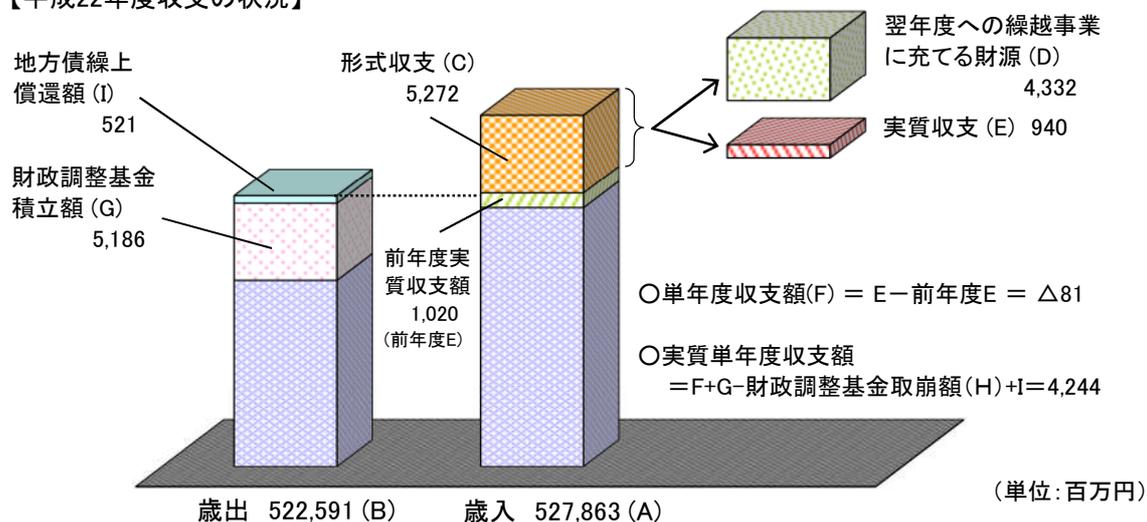
なお、財政調整基金の積立額および取崩額、地方債の繰上償還額を反映させた実質単年度収支額では、42億4,396万1千円のプラスとなっています。

●平成22年度一般会計決算

(単位：千円・%)

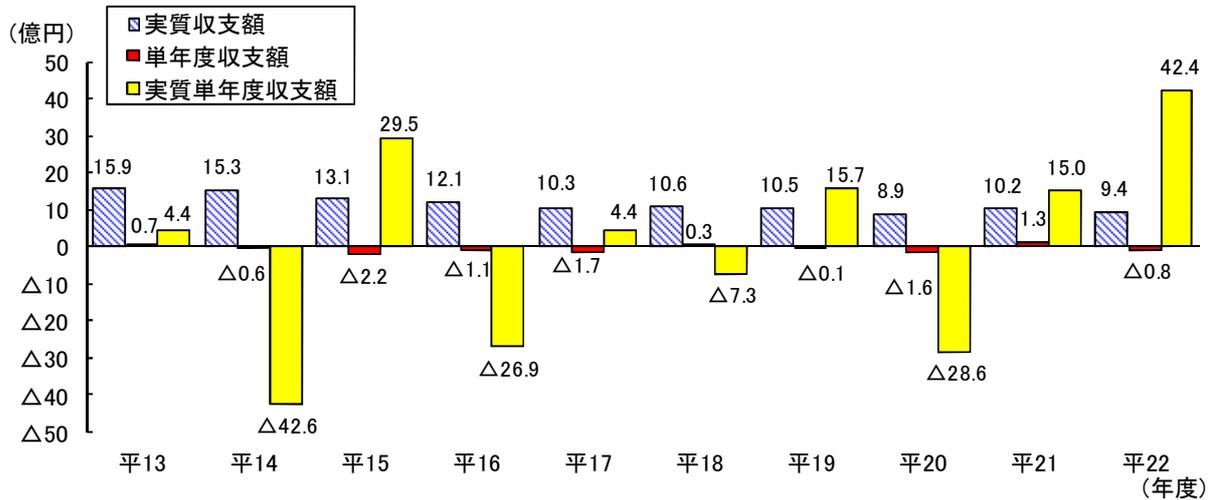
区 分	平成22年度		平成21年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額 A	527,862,818	98.4	536,313,261	105.6
歳出総額 B	522,591,060	98.2	532,336,940	105.3
歳入歳出差引額 (A-B) C	5,271,758	132.6	3,976,321	176.0
翌年度へ繰越すべき財源 D	4,331,849	146.6	2,955,828	215.9
(内訳) 繰越明許費	4,321,828	147.0	2,939,028	214.7
事故繰越	10,021	59.6	16,800	皆増
支払繰延	—	—	—	—
実質収支額 (C-D) E	939,909	92.1	1,020,493	114.6
単年度収支額 (E-前年度のE) F	△ 80,584	—	130,298	—
財政調整基金積立額 G	5,186,265	377.9	1,372,559	241.3
財政調整基金取崩額 H	1,382,541	皆増	—	皆減
地方債繰上償還額 I	520,821	皆増	—	皆減
実質単年度収支額 (F+G-H+I)	4,243,961	—	1,502,857	—

【平成22年度収支の状況】



収支状況の推移を見ると、実質収支額はプラスを確保できていますが、これは、「財政構造改革プログラム」等に基づく歳出削減の取り組みや、財源不足に対し基金の取り崩しで対応していること等によるものであり、本県財政は厳しい状況にあります。なお、平成22年度は、実質単年度収支額が大幅なプラスとなりましたが、これは、後年度の地方交付税の減額精算等に備えるため、財政調整基金へ51億8,626万5千円の積立を行ったことなどによるものです。

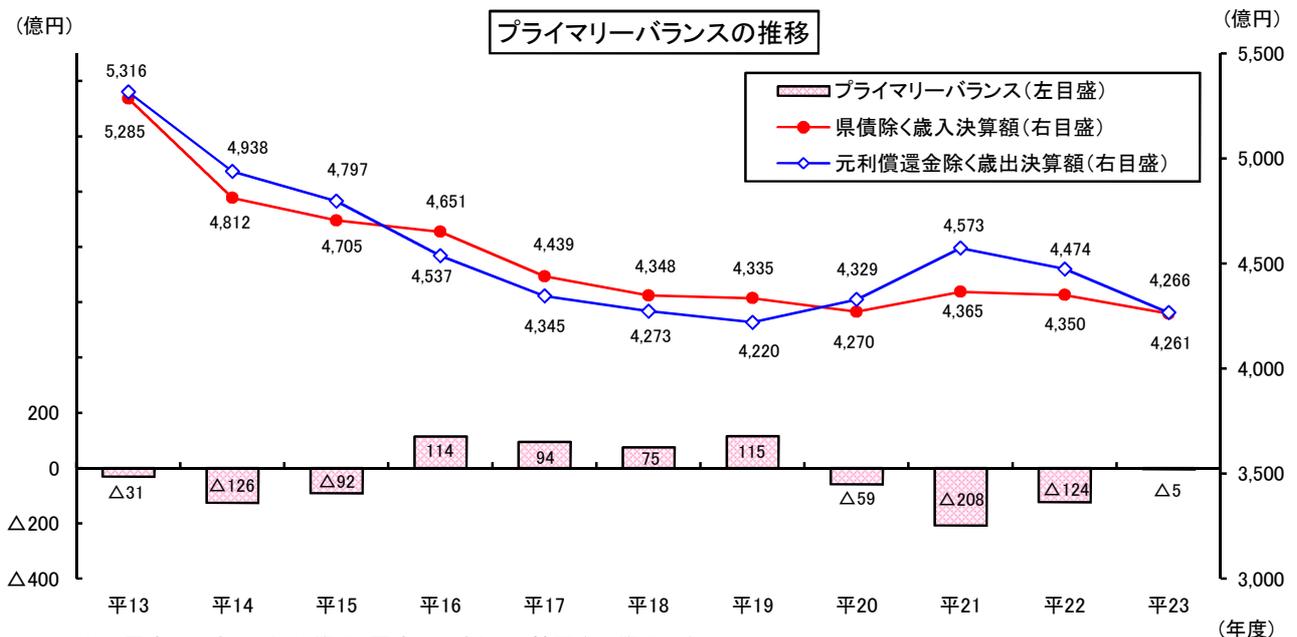
実質収支額、単年度収支額および実質単年度収支額の推移



プライマリーバランスは、平成2年度以降、平成12年度を除き、マイナスの状態が続いていました。その後、平成14年度に「財政構造改革プログラム」を策定し、投資的経費の抑制等の取り組みを進めた結果、県債の発行額が減少し、平成16年度決算からプラスに転換しましたが、平成20年度以降は、経済情勢の悪化による県税収入の減を県債の発行で対応したことや地方交付税の振替措置として国に代わって県が借金している臨時財政対策債の増加などにより、再びマイナスに転じ、平成22年度では124億円のマイナスとなっています。

なお、プライマリーバランスがプラスであれば、県債の元利償還金を除くすべての歳出が、県債以外の歳入で賄えていることとなり、逆にマイナスになると、現在の県民が県税などによって負担する以上に行政サービスを受けていることになり、将来世代に負担を送っている状態と言えます。

*プライマリーバランス：県債を除いた歳入決算額と県債に係る元利償還金を除いた歳出決算額の差



(注) 平成22年度までは決算額、平成23年度は9月補正後予算額です。

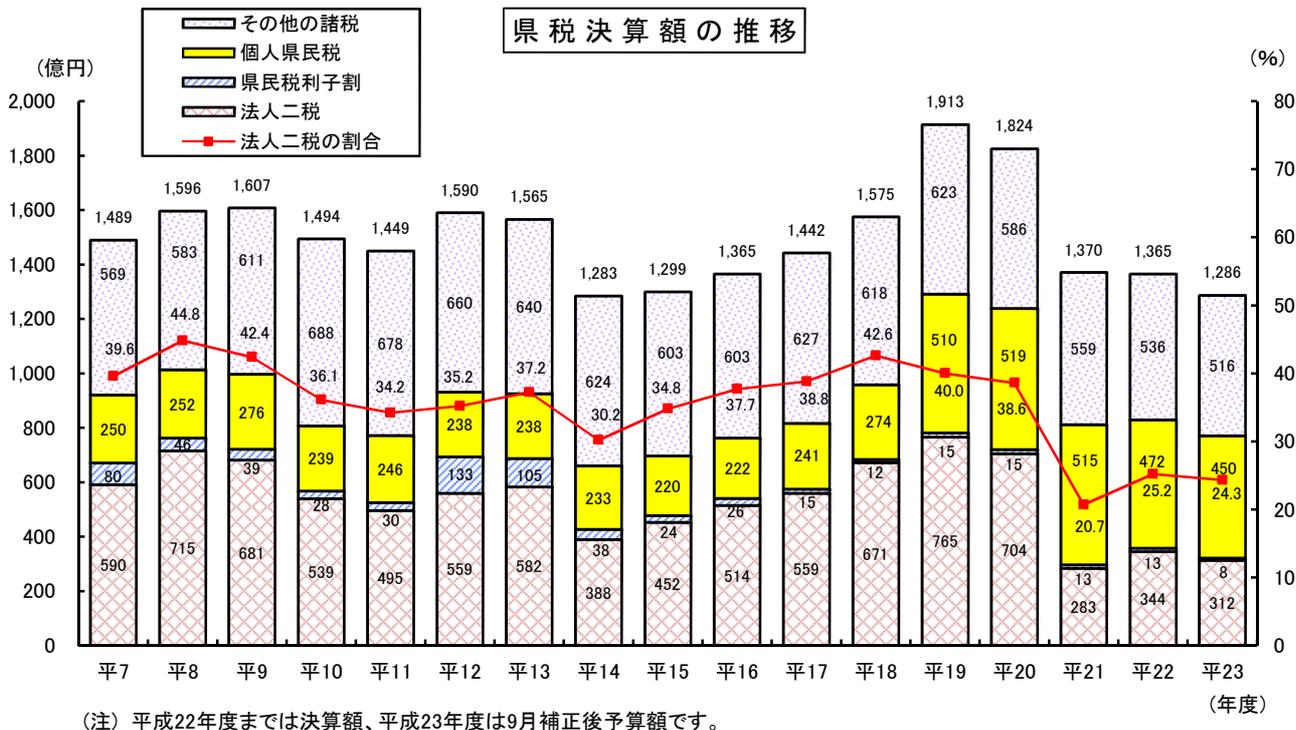
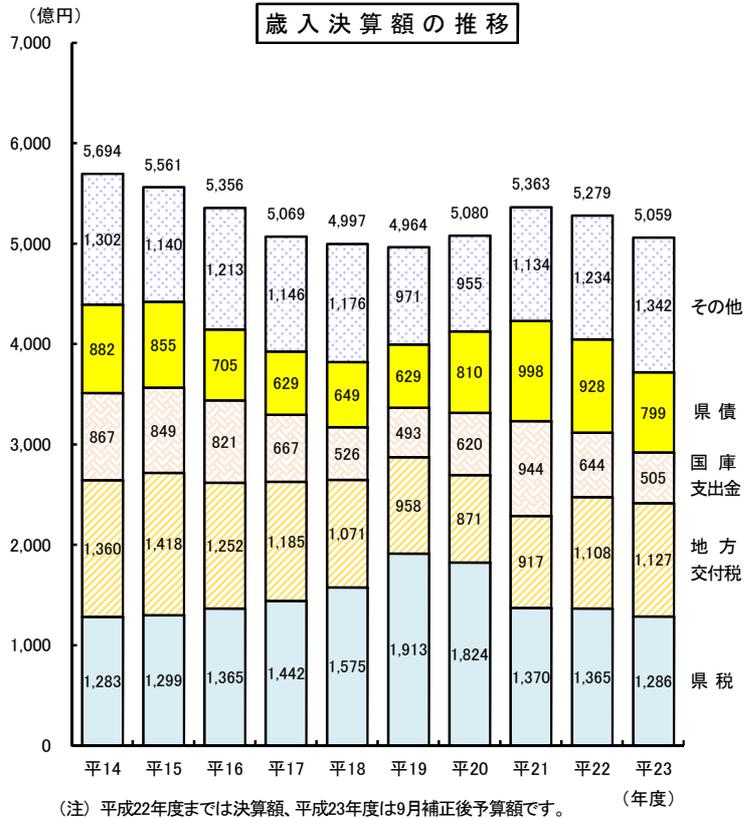
(2) 歳入決算額

○県税

平成22年度の我が国の経済は、平成20年以降低迷していた景気が一定持ち直していたものの、3月に発生した東日本大震災により、材料・部品や電力の不足の問題が生じ、一部の生産活動が大きく低下しました。

本県では、平成22年度の県税収入に反映される平成21年度中の企業収益の回復により、法人二税は344億2,870万5千円と前年度に比べ60億8,630万8千円、21.5%の増となりましたが、依然として厳しい雇用情勢を反映し、個人県民税が43億1,687万1千円、8.4%減となったのをはじめ、その他の税目でも多くが減収となりました。

こうしたことから、県税全体では、前年度決算額に比べて、4億1,531万8千円、0.3%減の1,365億3,644万5千円であり、ほぼ前年度並みの水準となりました。



○地方譲与税

平成21年度に創設された地方法人特別譲与税が、制度の平年度化により増加したことなどから、前年度に比べ82億7,994万3千円、90.4%増の174億4,186万7千円となりました。

○地方交付税

算定基礎となる平成21年度の税収が大幅に減少したことなどにより、本県に交付された地方交付税額は、前年度に比べ191億98万2千円、20.8%増の1,108億990万5千円となりました。

○国庫支出金

平成21年度に経済対策として交付された地域活性化関連等の交付金の減により、前年度に比べ300億2,523万8千円、31.8%減の644億1,789万7千円となりました。

○県債

地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債が、地方交付税と同様の理由で、前年度に比べ202億4,260万円、44.2%の増と大きく伸びたものの、臨時財政対策債以外の県債においては、減収補填債や退職手当債を発行しなかったことなどにより、272億540万円、50.4%の減となったことから、全体としても69億6,280万円、7.0%減少し、3年ぶりに前年度を下回りました。

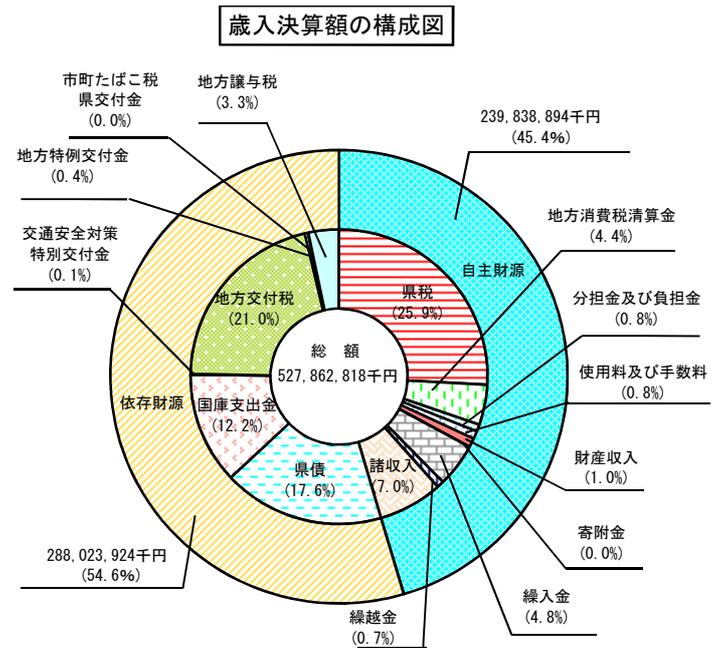
○一般財源比率と自主財源比率

国の経済対策に伴う国庫支出金が減少した一方で、地方交付税が大幅に増加したことなどから、歳入に占める一般財源の割合（一般財源比率）は、前年度に比べ4.1ポイント上昇し、73.8%となりました。

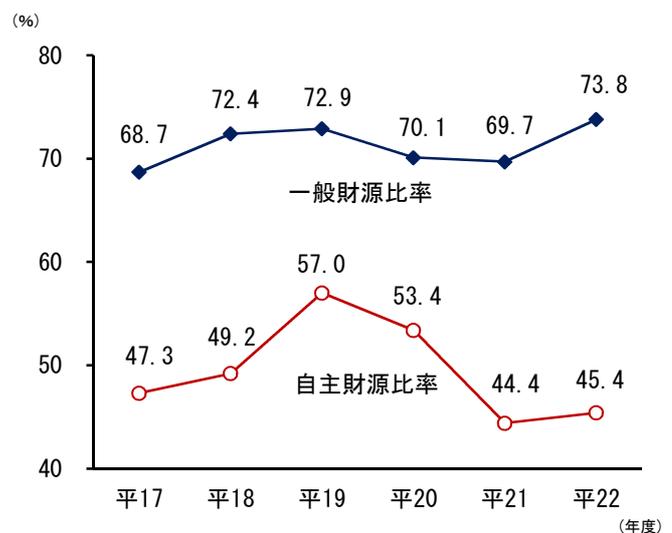
また、自主財源である県税収入は、前年度に比べてやや減少したものの、依存財源である国庫支出金や県債などが大幅に減少したことから、歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）は、1.0ポイント上昇し、45.4%となりました。

付表 第1表 平成22年度一般会計歳入決算状況 → 59ページ

第2表 自主財源と依存財源の構成状況（一般会計） → 59ページ



自主財源比率および一般財源比率の年度別推移



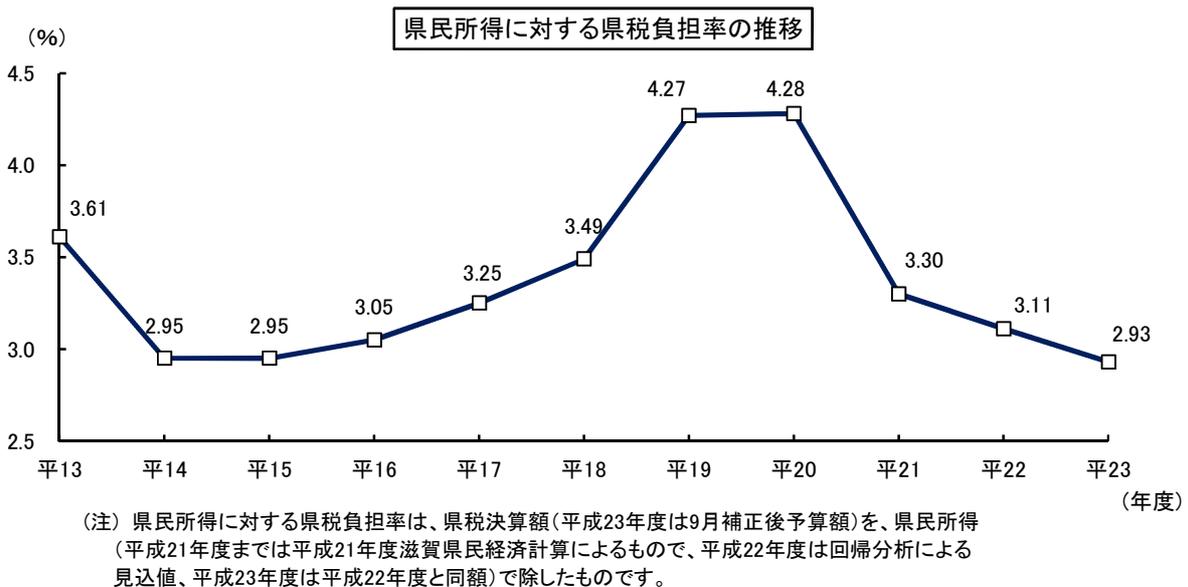
(注) 各比率の算出に用いる歳入総額は、借換債を除いています。

県民負担の状況

県財政に大きな位置を占める県税を県民1人あたりに換算しますと、平成22年度決算額で97,250円となります。経済情勢の悪化から、平成21年度に税収が大きく落ち込み、平成22年度には、法人二税が一定回復する一方で、厳しい雇用情勢を反映して個人県民税が減収となるなど多くの税目で減収となったため、ほぼ前年度と同水準となっています。



また、県民所得に対する県税負担率を見ると、平成14年度に3%程度の水準となって以降、少しずつ上昇してきましたが、経済情勢の悪化に伴う県税収入の減により、平成21年度に大きく低下しました。平成22年度は3.11%と、県民所得が伸びたことからさらに0.19ポイント減少しています。



付表 第3表 平成21年度～平成23年度県税収入状況 → 60ページ

第4表 県民負担と県財政規模および県民所得 → 61ページ

(3) 歳出決算額

財政構造改革プログラムに掲げる取り組みの着実な実行や収支改善に向けたより一層の事業見直しに取り組む一方、引き続き、国の経済対策関連の基金を活用し、経済・雇用対策や医療、子育て支援等の施策に取り組ましました。歳出規模は、国の経済対策関連基金への積立金の減などにより、3年ぶりに縮小しました。

目的別決算額

■目的別に見ると、国の経済対策関連の基金事業である地域活性化・公共投資基金事業や雇用対策関連基金事業の増などにより、前年度に比べて総務費で34.1%、商工観光労働費で12.0%それぞれ増加しています。一方、政策調整費で18.2%、健康福祉費で8.2%、琵琶湖環境費で5.4%、土木交通費で3.7%、農政水産業費で2.0%、警察費で1.1%それぞれ減少しています。

■決算額の構成比は、教育費が全体の24.2%（前年度23.7%）を占め、以下、健康福祉費16.2%（同17.3%）、公債費14.4%（同14.1%）、土木交通費10.5%（同10.7%）と続いています。

○政策調整費

東海道新幹線新駅関連の基金への積立金や交付金の減少などにより、27億2,260万6千円、18.2%の減となりました。

○総務費

財政調整基金および県債管理基金への積立金や滋賀県公共投資臨時交付金などの増加により、101億948万1千円、34.1%の増となりました。

○琵琶湖環境費

森林整備加速化・林業再生基金への積立金の減少などにより、11億2,112万2千円、5.4%の減となりました。

○健康福祉費

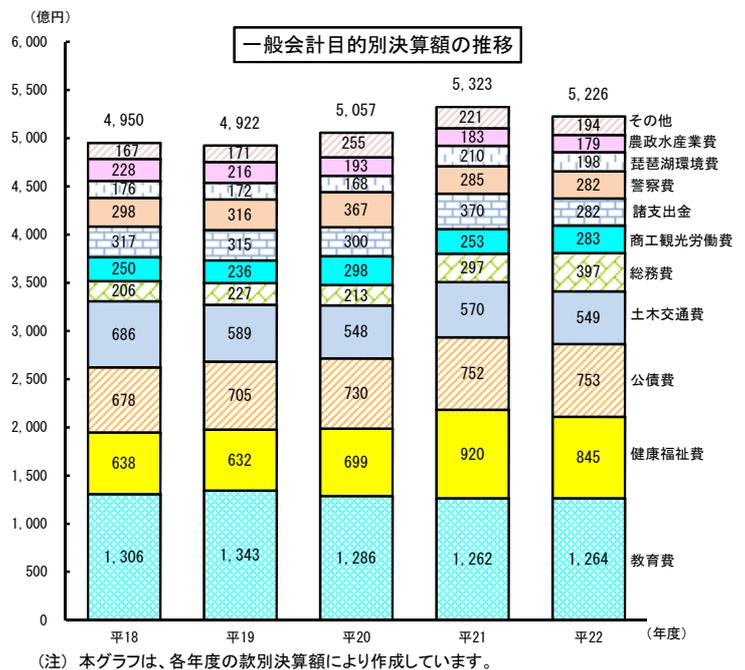
地域医療再生、医療施設耐震化、子育て支援等に係る基金への積立金の減少などにより、75億5,428万円、8.2%の減となりました。

○商工観光労働費

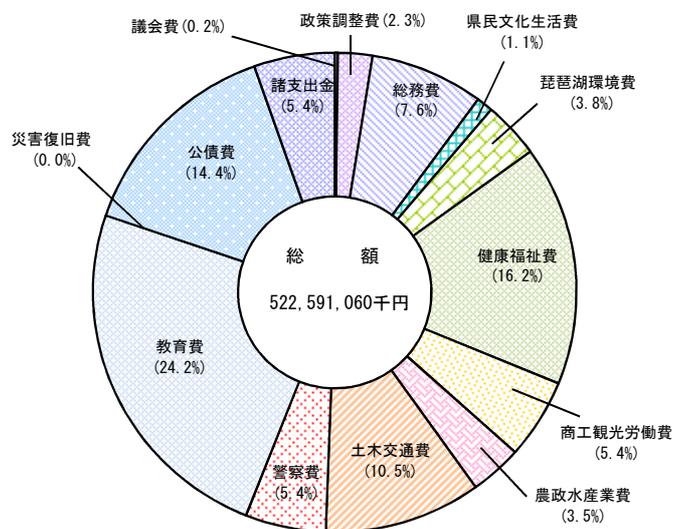
中小企業振興資金融資資金預託金の増加などにより、30億4,063万8千円、12.0%の増となりました。

○土木交通費

公共事業費や国直轄河川事業関連用地先行取得資金貸付金の減少などにより、21億3,688万9千円、3.7%の減となりました。



歳出決算額の目的別(款別)構成図



性質別決算額

- 義務的経費については、公債費および人件費が増加したこと、また、歳出決算規模が前年度に比べ縮小したことから、義務的経費の構成比は、前年度に比べ1.1ポイント上昇して48.5%となり、財政が硬直化した状況が続いています。
- 投資的経費については、河川事業や公営住宅建設事業の減少があったものの、国の経済対策に関連した事業が増加したことなどにより、前年度に比べ0.7%の増となりました。
- その他の経費については、物件費や貸付金が増加したものの、補助費等や積立金が減少し、前年度に比べ5.3%の減となりました。

○普通建設事業費

補助事業費や国直轄事業負担金が減少したものの、国の経済対策に関連した単独事業が増加したことから、前年度に比べ5億3,465万2千円、0.8%の増となりました。

- ① 補助事業費：河川事業や公営住宅建設事業などの減少により、前年度に比べ13億7,833万2千円、3.2%の減となりました。
- ② 単独事業費：国の経済対策に伴い、道路事業や河川事業、介護施設整備に係る補助金などの増加により、前年度に比べ28億5,281万8千円、17.5%の増となりました。
- ③ 国直轄事業負担金：国営土地改良事業負担金などの減少により、前年度に比べ12億1,218万1千円、11.6%の減となりました。

○人件費

職員給与費が前年度に比べて減少したものの、地方公務員共済組合負担金が増加したことなどにより、8億9,784万7千円、0.5%の増となりました。

○貸付金

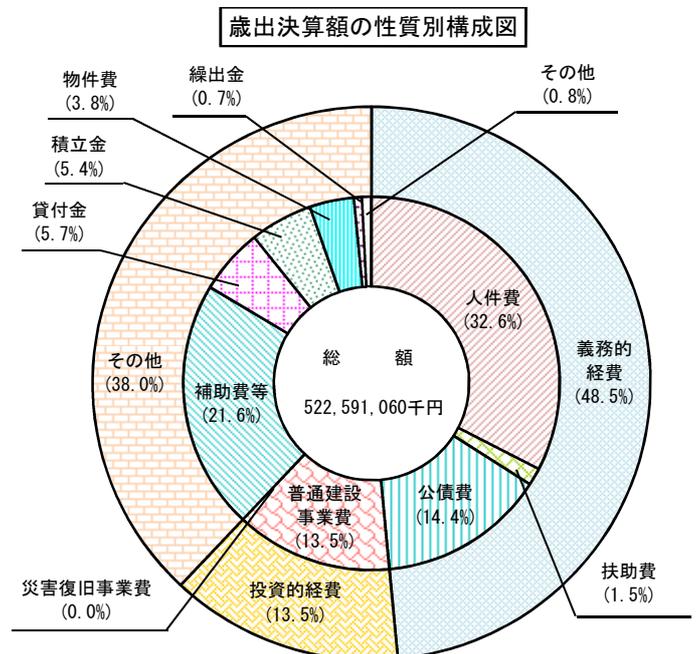
中小企業振興資金貸付金や公共事業用地先行取得資金貸付金などの増加により、106億9,827万2千円、56.3%の増となりました。

○積立金

財政調整基金や県債管理基金への積立の増加があったものの、前年度大幅に増加した国の経済対策関連基金への積立が減少したことにより、196億2,958万2千円、41.1%の減となりました。

○物件費

緊急雇用創出事業の増加などにより、5億2,213万6千円、2.7%の増となりました。



特別会計決算の概要

特別会計全体の歳入決算額は 1,773 億 635 万 7 千円、歳出決算額は 1,732 億 7,427 万 6 千円で、歳入歳出差引額は 40 億 3,208 万 1 千円となりました。

なお、主な会計別の決算の概要は、次のとおりです。

会 計	決 算 概 要
市町振興資金貸付事業	市町の振興を図るため、市町の行う公共施設等の整備事業に対して、2 億円を貸し付けました。
母子および寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母および寡婦等の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図るとともに、その扶養している子の福祉を増進するための資金として、314 件、1 億 6,511 万 3 千円を貸し付けました。
中小企業支援資金貸付事業	中小企業者の育成強化や経営基盤強化を図るための高度化資金貸付金等について、総額 4 億 3,242 万円の償還を受けました。
農業改良資金貸付事業	農業後継者の育成を図るための資金として、5 件、2,243 万 8 千円を貸し付けました。
林業・木材産業改善資金貸付事業	木材産業の振興を図るための木材産業等高度化推進資金貸付金の原資として 1 億 4,000 万円を貸し付けました。
琵琶湖総合開発資金管理事業	琵琶湖総合開発事業の円滑な推進を図るため下流府県から借り入れた下流融資金について、元利金 3 億 337 万円を償還しました。
公債管理	県債発行額および公債費の実質償還額の明確化を図り、公債費を一元管理するための特別会計として、960 億 3,008 万 1 千円の元利償還等を行いました。
流域下水道事業	琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全と快適な居住環境を整備するため進めている琵琶湖流域下水道の建設事業費として 76 億 1,610 万 3 千円を支出するとともに、現在汚水を処理している各処理区において、高度処理を実施するなど維持管理を行いました。
公営競技事業	収益事業として経営している競艇事業の経費に 469 億 7,328 万 8 千円を支出しました。東日本大震災の影響を受け、3月のボートレース開催を中止したことから歳入不足となり、翌年度の歳入から 6,906 万 3 千円の繰上充用を行いました。

付表 第 7 表 平成 22 年度特別会計歳入歳出決算状況 → 63 ページ

普通会計決算の概要

○決算収支の状況

平成22年度の普通会計決算額は、歳入が前年度に比べて87億7,038万4千円減の5,191億7,421万円、歳出が102億5,247万1千円減の5,122億5,320万4千円となりました。

実質収支は、前年度に比べて1億1,312万3千円増の11億5,546万6千円のプラスとなり、実質単年度収支は、44億3,766万8千円のプラスとなりました。

●平成22年度普通会計決算

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額 A	519,174,210	98.3	527,944,594	105.4
歳出総額 B	512,253,204	98.0	522,505,675	105.1
歳入歳出差引額 (A-B) C	6,921,006	127.2	5,438,919	138.3
翌年度へ繰越すべき財源 D	5,765,540	131.1	4,396,576	150.3
実質収支額 (C-D) E	1,155,466	110.9	1,042,343	103.5
単年度収支額 (E-前年度のE) F	113,123	—	35,381	—
財政調整基金積立額 G	5,186,265	377.9	1,372,559	241.3
財政調整基金取崩額 H	1,382,541	皆増	—	皆減
地方債繰上償還額 I	520,821	皆増	—	皆減
実質単年度収支額 (F+G-H+I)	4,437,668	—	1,407,940	—

説明

普通会計は、一般会計と公営事業会計（公営企業会計および収益事業会計）以外の特別会計を合わせたもので、その決算額は、各会計間における繰り出しや繰り入れなどの重複額を調整した純計額で示しています。これは、地方公共団体ごとに各会計の範囲などが異なっていることから、財政比較や統一的な把握を目的として、統計上設けられた会計区分です。

本県の普通会計は、一般会計と13の特別会計のうち公営企業会計として整理する流域下水道事業と収益事業会計である公営競技事業を除く会計を合わせて、重複控除等を行い、純計額で表したものととなります。

なお、普通会計決算額が一般会計決算額（2ページ参照）より小さくなっていますが、これは一般会計の歳入および歳出にそれぞれ計上されている「地方消費税清算金」の重複控除を行っていることによるものです。

付表 第8表 平成22年度普通会計歳入決算状況 → 63ページ

第9表 平成22年度普通会計目的別歳出決算状況 → 64ページ

第10表 平成22年度普通会計性質別歳出決算状況 → 64ページ

財政指標から見た滋賀県財政

《平成22年度普通会計決算による財政指標》

経常収支比率	89.1%
公債費負担比率	20.0%
実質公債費比率	15.6%
財政力指数	0.576

○経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される用途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。

○公債費負担比率

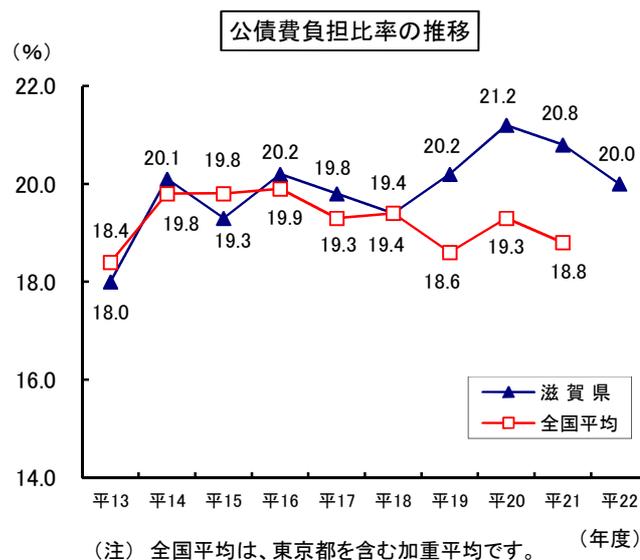
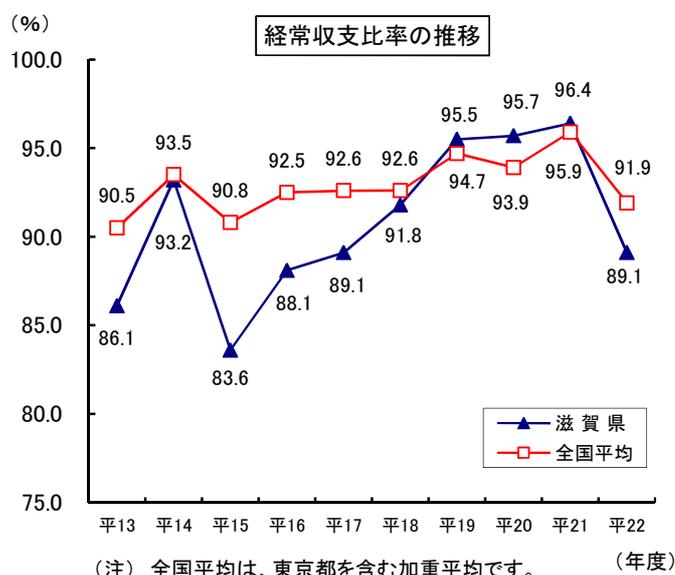
借入金である県債の返済（公債費）に使われた一般財源の一般財源総額に占める割合を示すもので、公債費の負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができます。この比率が高い場合は、用途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられていることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。

説明

一般財源とは

県税や地方交付税のように、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。

一方、国庫支出金のように、用途が決まっている財源を「特定財源」といいます。



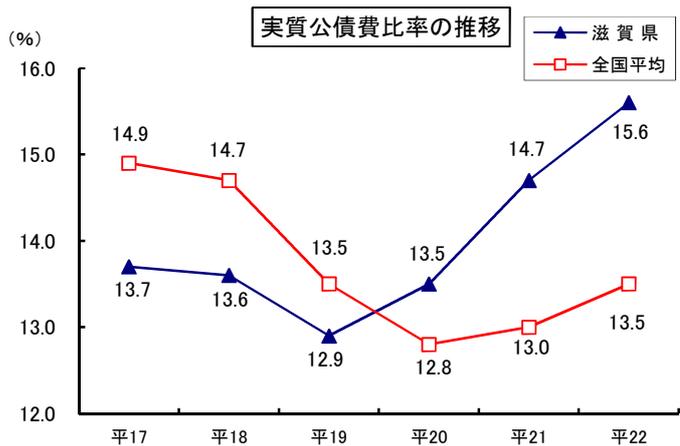
○実質公債費比率

県税や普通交付税など用途が特定されていない財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3力年の平均値で表します。これは、平成18年度から地方債の発行に際して、協議制度が導入され、その基準として設けられたもので、この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、また25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

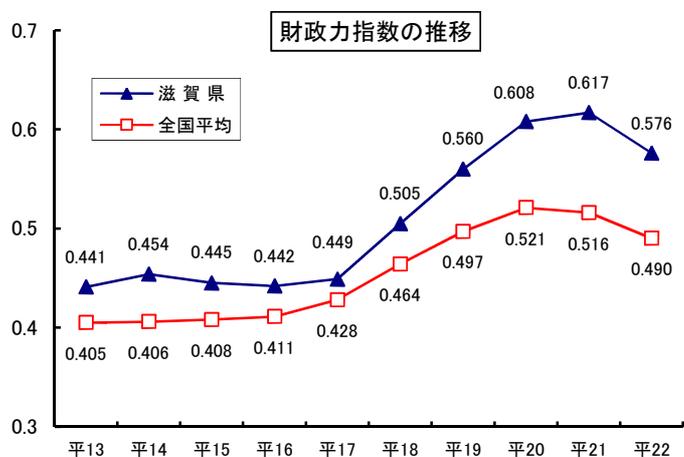
また、平成20年度決算からは、25%以上の団体は「財政健全化計画」を、35%以上の団体は「財政再生計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。

○財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した割合で、過去3力年の平均値で表します。



(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。



(注) 全国平均は、東京都を含む単純平均です。

(参考)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補填債特例分}} \times 100 (\%)$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源の額}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \right) \text{の3力年分合計} \times 1/3 \times 100 (\%)$$

A = 元利償還金 (次の①～⑤を除く。①公営企業債の元利償還金、②繰上償還を行ったもの、③借換債を財源として償還を行ったもの、④満期一括償還方式の場合の元金償還金、⑤利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。)

B = 元利償還金に準ずるもの (準元利償還金)

※ 「準元利償還金」とは、①満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、②公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰出金、③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものをいう。

C = AまたはBに充てられた特定財源

D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E = 標準財政規模

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3力年の平均値}$$